

福祉施設整備特別委員会

平成30年7月2日

1 報告事項

【子ども部】

(1) 軽井沢少年自然の家に係る学校からの意見等について

【資料】

【保健福祉部】

(1) 「障害者よろず総合相談業務」公募型プロポーザルによる選定
結果の公表について

【資料】

2 その他

3 閉会中の特定事件継続調査事項について

軽井沢少年自然の家に係る学校からの意見等について

1. 経緯

平成 27 年度に区立小中学校の各種宿泊行事について施設面・運営面等の課題を整理し、見直しを図った。

軽井沢少年自然の家を利用した宿泊行事は、小学校 5 年生の嬭恋村との交流事業（年 2 回 春・秋実施）と、中学校 1 年生の移動教室（4 月実施）を実施していたが、課題として学校側から 2 ①のような意見があった。

これらの課題解決と宿泊行事のいっそうの充実に向けて、平成 28 年度から嬭恋村交流事業については東海大学嬭恋高原研修センター（群馬県嬭恋村）、移動教室については大房岬少年自然の家（千葉県南房総市）で実施することとした。

2. 学校からの意見

①平成 26 年実施のアンケートによる意見

【運営面】

- ・移動教室の実施時期となる 4 月は雪が残るなど寒く、屋外活動が限られる。

【施設面】

- ・1 施設を 3 校が合同で使用するには狭い。
- ・2 段ベッドでの怪我が多い。学校も事前指導をよく行っているが、部屋の床自体が非常に硬く、誤って梯子から足を踏み外しても怪我につながりやすい。
- ・トイレの形状が課題。トイレ・洗面所の配置が良くない。男女の区別を明確にしてほしい。
- ・男子トイレは小便器のみのため、個室を利用したいときには、男子も女子が使用している個室の並んでいる方のトイレに行く必要がある。

このために心理的な抵抗を感じている児童もいる。棟により男女別に使用するトイレを分ける場合、他校の児童と入り混じるため、生活指導上の難しさが生じることがある。

- ・トイレを男女別等に改修し、このまま使用したい。
- ・カメムシが多く発生したため、就寝時大変であった。
- ・せき喘息を起こす子が続いている。ほこりなどの衛生面で課題を感じる。

その後、宿泊行事実施後等に意見や要望等をその都度学校側にヒアリングしたが、軽井沢少年自然の家での実施を求める意見は無かった。

②平成30年3月校園長会でのヒアリングによる意見

【運営面】

- ・婦恋の畑までが遠い。
- ・これまでの慣れがあり、使い勝手がわかっていて良い。
→現在は現行施設に慣れ、軽井沢より良い。
- ・（急病等での）親の迎えには新幹線のアクセスがあり便利である。

【施設面】

- ・二段ベッドの安全面（転落事故があった）やトイレの不便さ（男女で使用階を分ける）などの課題がある。
- ・施設の周囲が広々していて良い。
- ・食堂は使いやすい。

【その他】

- ・特に保護者の中に、軽井沢に対する思い入れがある方がいる。

「障害者よろず総合相談業務」公募型プロポーザルによる選定結果の公表

- 1 業務名称 千代田区障害者よろず総合相談業務
- 2 採否決定日 平成 30 年 6 月 26 日（火）
- 3 公表期間 平成 30 年 6 月 29 日（金）～7 月 6 日（金）まで
- 4 選定委員の構成
 - ・委員長 保健福祉部長
 - ・委員 福祉総務課長
 - 健康推進課長
 - 児童・家庭支援センター所長
 - 障害者福祉課長
 - 学識経験者（大学教授・障害者支援協議会会長）
- 5 最終被選定者 株式会社 MOF（モフ）
氏名及び住所 千代田区神田神保町 2－3
神田古書センタービル 6 階
- 6 審査結果 評価合計 900 点満点／585 点
- 7 今後のスケジュール
 - 平成 30 年 7 月上旬～中旬 業務仕様書作成、契約、ケースの引き継ぎ
地域への挨拶・説明等
 - 8 月～ 内装工事等開始
 - 9 月 3 日 開所（予定）